

# 天草不知火海区漁業調整委員会

## 第366回議事録

令和2年（2020年）5月20日開催

## 第366回天草不知火海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年(2020年)5月20日(水)午後2時から
- 2 開催場所 ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 出席者  
(出席委員) 江口幸男 前田和昭 浜悦男 関山哲也 脇島成郎  
佐々木倫一 友村喜一 内野明德 福田靖 山田豊隆  
横田政司 鎌賀泰文  
(欠席委員) 桑原千知 山口秀康 藤木美才  
(水産振興課) 主幹 鮫島守 参事 香崎修  
(事務局) 事務局長 渡辺裕倫 主幹 大塚徹 主任技師 郡司掛博昭  
主任技師 多治見誠亮 技師 東海林明
- 4 議事次第
  - (1) 議題
    - 第1号議案  
たも網及びすくい網によるガザミの採捕制限について(指示)
    - 第2号議案  
熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)
  - (2) 報告
    - 1) 令和2年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議について
    - 2) 海区漁業調整委員会70周年記念大会について

### 議事の経過

#### 事務局

定刻になりましたので、ただ今から第366回天草不知火海区漁業調整委員会を開催いたします。

委員会開催にあたり事務局から御報告いたします。

本日の委員出席者数は、15名中12名で過半数に達しておりますので、海区漁業調整委員会規程第5条第1項に基づき、本委員会が成立していることを御報告いたします。

議事に入ります前に、今年4月1日付けで水産振興課職員及び事務局員の異動がありましたので、この場にてご紹介させていただきます。

水産振興課漁業調整班の山下主幹が天草広域本部水産課に異動し、水産振興課環境養殖班より鮫島主幹が、水産振興課漁場管理班に着任しております。

なお、水産振興課漁業調整班が、水産振興課漁場管理班と班名が変わりましたので併せて御紹介いたします。

次に、委員会事務局を併任する職員について御紹介します。

郡司掛主任  
技師  
東海林技師

当漁業調整委員会事務局書記でした國武参事が団体支援課に異動し、郡司掛主任技師と東海林技師の2名が事務局員として新たに配属となっております。

郡司掛です。よろしく申し上げます。

東海林です。よろしく申し上げます。

紹介は、以上でございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

「第366回天草不知火海区漁業調整委員会次第」という資料を1部と全漁調連会報を1部お配りしております。

過不足等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、江口会長申し上げます。

議長  
(江口会長)

皆さんこんにちは。

新聞等では、日々、新型コロナウイルスの報道がなされております。

漁業者にも新型コロナウイルスの打撃は相当あっております。

3月いっぱいはどうにか良かったんですが、4月に入って急激に市場に影響が出てきました。魚が減少し、価格は3分の1と厳しい状況になっています。漁業者も関係者も頑張っていますが、獲りに行けば獲れるんですが、価格が3分の1もしないような状況です。早期の回復を祈ってますが、先行き不透明で厳しい状況でございます。

それでは、ただ今から第366回天草不知火海区漁業調整委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、海区漁業調整委員会規程第10条で定められております議事録署名につきまして、本日は前田委員と内野委員にお願いいたします。

なお、議事の進行につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のために、スムーズに進行できるよう皆様の御協力を御願いたします。

それでは議事に入ります。

議題の第1号議案「たも網及びすくい網によるガザミの採捕制限に係る委員会指示について」水産振興課から説明をお願いします。

資料は、事前に配布されておりましたので、説明は簡潔にお願いします。

水産振興課でございます。

議事の説明に入ります前に、今回の委員会開催に至るまでの経緯についてご説明させていただきます。

先程、江口会長からも説明がありました通り、新型コロナウイルス対策として、当委員会の開催方法について、通常開催、テレビ会議、オンライン会議などの方法を検討しました。

委員の皆様にも色々お手数をお掛けしましたが、最終的には通常開催ということで決定した次第です。

国とも協議を行いました。漁業法には、委員会の開催は、委員の過半数の出席が無ければ開催できないと規定されております。また、委員会は、公開で開催すると定められております。

他県にも開催状況を確認したところ、通常開催している県が多かったことから、感染防止対策を十分行ったうえで開催することとしました。

委員の皆様には、マスクの着用や手指の消毒等、御協力頂き感謝申し上げます。

なお、本日の委員会は、感染防止のため、効率よく短時間で進めさせていただきたいと思っておりますので御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の説明をさせていただきます。

議題の第1号議案「たも網及びすくい網によるガザミの採捕制限に係る委員会指示について」ご説明いたします。

資料2ページ目をご覧ください。

令和2年（2020年）5月11日付け熊漁指発第29号で熊本県漁業協同組合連合会代表理事会長から当委員会会長に対し、浮きガザミの採捕禁止について要望書の提出がありました。

要望の内容につきましては、不知火海におけるガザミ資源の保護培養を図るため、引き続き採捕禁止に係る委員会指示の発出を要望するものでございます。

資料3ページをご覧ください。

本県海域におけるガザミの漁獲量の推移を示しました。

資料の下段に、不知火海におけるガザミ漁獲量の推移を示しておりますが、昭和60年代と平成の時代を比較すると漁獲量が急激に減少していることが分かります。

平成13年以降、若干漁獲量が増加しておりますが、それでも100トン未満の低水準で推移しております。

このような状況を踏まえ、不知火海におけるガザミ資源の保護

培養を図るため、引き続き採捕禁止に係る委員会指示の発出が必要であると考えます。

資料4ページをご覧ください。

委員会指示の案を示しております。

指示の内容につきましては、不知火海の熊本県海域におけるガザミ資源の保護を目的として、6月1日から6月30日までの間、たも網及びすくい網による採捕を禁止するもので、指示の有効期間は、今月の県公報掲載日から令和3年3月31日までとしております。

資料5ページをご覧ください。

有明海におきましては、明日5月21日に開催される日本海・九州西広域漁業調整委員会におきまして、6月1日から6月15日までの期間、ガザミの採捕を禁止する委員会指示について、協議が行われることとなっております。

事務局からの説明は以上です。

御審議の程、よろしく申し上げます。

議長

どうもありがとうございます。ただ今、水産振興課から説明がありました。委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

福田委員

ガザミの採捕禁止期間について、6月1日から6月30日までということですが、この期間が、地球温暖化による海水温の上昇にともない、ガザミの幼生が育つ期間、また、親が卵を出す期間がずれてはいませんか。そういう懸念はありませんか。分かれば教えて下さい。

水産振興課

近年の地球温暖化の影響により海水温が上昇していると考えていますが、最近の九州各県の関係機関の会議におきましても、ガザミの漁獲量と海水温の関係は、今のところあまり影響はないと言われております。

また、ガザミ資源を増やすためには、現状では、親が抱えている卵を自然にかえす期間を作り出すことが、資源を増やすために最も重要ではないかという考えのもとに、5月下旬から6月にかけて、ガザミの雌が卵を抱えており、それをハッチアウトさせることが、最も資源管理と資源増殖に効果的との考えのもと、採捕禁止期間が設定されています。

確かに、福田委員がおっしゃられるとおり、海水温が上昇して

いることは確かですので、今後、研究者の中で議論され、採捕禁止期間が変更される可能性はあると思います。

福田委員

ありがとうございました。

議長

ありがとうございます。他にございませんか。この議題は毎年の議題ですので、よろしいですか。

委員

はい。

議長

ありがとうございます。それでは、他に無いようですので、第1号議案「たも網及びすくい網によるガザミの採捕制限に係る委員会指示について」は、事務局の案のとおり、委員会指示を発出してよろしいでしょうか。

委員

はい。

議長

ありがとうございます。それでは委員会指示を発出することといたします。

次に、議題の第2号議案「熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について」水産振興課から説明をお願いします。

水産振興課

水産振興課です。宜しくお願い致します。

「熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」の変更について、ご説明させていただきます。

資料は8ページから17ページに示してございます。

このうち、資料の16ページをお開きください。

新旧対照表が分かりやすいので、このページにてご説明させていただきます。

今回の諮問内容は、「くろまぐろ」に関してのみになります。

「くろまぐろ」につきましては、前回の委員会におきまして、4月から翌年3月までの管理期間に合わせて、右改正前の上段にありますとおり、小型魚が3.5トン、大型魚が6.0トンの内容で、諮問しご協議いただいたところでございます。

今回、小型魚について3.5トン増えまして、7.0トンに改正したいと思います。この件についてご説明いたします。国際的な枠組みの中で、第6管理期間、つまり今年度から、前年度の未利

用分の一部が、翌年度へ繰り越せるようになりました。そのため、国の留保分と各都道府県の未利用分の一部を合計した分が繰り越し再配分され、このたび本県へ3.5トンが新たに上乗せされることになりました。このことにより、元の3.5トンと上乗せ3.5トンで合計7.0トンとなります。

また、同じ理由で大型魚につきましても、1.0トン上乗せされ、元の6.0トンから7.0トンとなります。

続きまして、一番下の行、第6管理期間までの超過分の差引について、ご説明いたします。1枚めくっていただき、17ページをお開きください。右の表のうち、第5期間の残量による差引き量の部分をご覧ください。現行は1.4トンとなっております。

これを、左の欄の同じところにありますとおり、0.8トン少なく、0.6トンに改正したいと思っております。この件についてご説明いたしますと、簡単に申しますと、元々見込みの数量だったものが、実績に置き換わったものです。つまり、前回2月に諮問させていただいた当初は、その後漁獲が無い前提、漁獲がゼロとして、第5期間に1.4トンを差し引く、差し引くことができるだろう、という計算となっておりますが、諮問の時期から3月31日までの期間におきまして、小型魚の漁獲実績が0.8トンあったため、その分を反映し、修正するものです。

また、累積の差引量が変わりますため、それに合わせて一番右の欄にあります、第7管理期間、つまり来年度以降の差引き量は、0.8トン増えまして、0.9トンとなります。

最後に、この差し引きの仕組みについて、だいぶ年月が経過してきましたので、簡単に補足させていただきます。

もう4年前になりますが、第2管理期間中におきまして、当時枠が1.7トンだったところに、漁獲が5.1トンあり、枠を3.4トン超過しました。

その超過分を、当時の関係者や国と協議した結果、10年程度かけて返済、つまり差し引いていくことが決まった次第です。

繰り返しになりますが、今年度、第6管理期間において0.3トンを差し引いた後は、第7管理期間、つまり来年度以降の差し引きの残は0.1トンから変わって0.9トン残ることになります。

私の方からのご説明は、以上になります。

ただ今、水産振興課から説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

佐々木委員、何か御質問はありませんか。

議長

佐々木委員 マグロを漁獲している漁業者は、牛深や水俣にいますけれども、現在期間を限定して操業しています。

11月から翌年2月までの間は、2トン程度しか漁獲はありませんが、最近は、さらに漁獲が減少しています。

議長 はい、どうもありがとうございます。  
他にありませんか。

鎌賀委員 はい。

議長 はい、鎌賀委員。

鎌賀委員 はい。佐々木委員に御質問いたします。  
月別の配分量が示されていますが、おおよそこのぐらいの獲れ方でよろしいのでしょうか。

佐々木委員 漁獲状況につきましては、正月の方が、値段が良いものですから、漁業者が話し合っ、11月から2月にかけて獲ろうということになっています。4月まで獲られる方もおられますが。  
夏場は、産卵のために小さいサイズ、ヨコワが多くなります。そういうものは獲りません。  
養殖用種苗としては需要があるようです。長崎県は養殖用種苗として漁獲しているようです。熊本県では養殖用種苗としての需要がないので、正月用の魚ということで12月頃漁獲されますが、ある程度のサイズ以下のものはセリに出しません。今は5.0kg以下のものは水揚げしないことにしていましたが、最近は、2.5kg以上の魚を水揚げされることになっています。

議長 よろしいですか。

鎌賀委員 はい。

議長 他に何かございませんか。よろしいですか。

委員 はい。

議長 それでは、他に無いようですので、第2号議案「熊本県の海洋

生物資源の保存及び管理に関する計画の変更については、「特に意見なし」と答申いたします。

次に、議事2の「報告1」、「令和2年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議について」事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局です。

全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議は、九州各県から提出された国への要望事項を取りまとめ、全国海区漁業調整委員会連合会に提案する九州ブロック案を決定する会議で、毎年九州各県が持ち回りで開催されております。

今年は、熊本県が開催担当県となっており、下記の日程での開催を予定しております。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催中止の可能性もありますが、標記委員会を主催する全国海区漁業調整委員会連合会からは、開催準備の指示を受けております。

なお、開催の可否については、今年6月に予定されております海区漁業調整委員会事務局長会議において、判断されることとなっております。

前回、平成24年に熊本県で開催された際は、天草不知火海区漁業調整委員会及び熊本県有明海区漁業調整委員会から、委員の方々に御出席いただいておりますので、正式に開催の可否が決定次第、委員の皆様にご出席の御依頼をさせていただきます。

以上、御報告させていただきます。

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

委員

はい。

議長

それでは、他に無いようですので、議事2の報告1の質疑は終了いたします。

次に、議事2の「報告2」、「海区漁業調整委員会70周年記念大会について」事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局でございます。

海区漁業調整委員会70周年記念大会において、水産庁長官から感謝状を授与されることにつきましては、今年2月に開催した

本委員会におきまして、浜委員、内野委員、江口委員、関山委員、脇島委員の5名の委員の方々が、水産庁長官から感謝状を授与される候補者として承認をいただき、全国海区漁業調整委員会連合会に推薦させていただきました。

このことについて、資料P21のとおり令和2年(2020年)3月31日付け31全漁調連第16号により、全国海区漁業調整委員会連合会会長志岐富美雄から、水産庁長官から感謝状を受賞する決定通知が送付されましたので御報告します。

なお、今年度開催を予定していた標記記念大会につきましては、新型コロナウイルスの影響により、来年度に延期されるとの連絡を受けておりますことも併せて御報告いたします。

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

委員

はい。

議長

それでは、他に無いようですので、議事2の報告2の質疑は終了いたします。

本日、事務局が予定した議事は以上ですが、委員の皆様から何かございませんか。

委員

はい。

議長

それでは、他に御意見ないようですので、これで第366回天草不知火海区漁業調整委員会を閉会します。